

ご希望の団体は
お申し込みください。

青少年育成島根県民会議からのお知らせ

「しまね家庭の日」ファミリーすごろく 子ども食堂等への贈呈について

青少年育成島根県民会議では、家庭・家族のあり方を見つめ直し、家族でふれあう時間をつくるために、毎月第3日曜日を「しまね家庭の日」として県民運動を行っています。

この運動の一環として、『「しまね家庭の日」ファミリーすごろく』を作成しました。島根県内の市町村を巡り、楽しみながら、子どもの人権についても学べる内容となっています。

このすごろくを、県内の子ども食堂等に無料で贈呈しますので、ご希望の場合は、下記によりお申し込みください。

記

1. 「しまね家庭の日」ファミリーすごろくの概要

仕様：A2サイズ 片面カラー ※サイコロ、コマは付属しません。

配付数：1,500部（1団体25部×60団体を予定）

配布先：県内子ども食堂、地域交流食堂等

その他：出来るだけ、子どもの居場所において、子ども達がすごろくで遊ぶ機会を設けていただきますようお願いいたします。

※このすごろくは、島根県委託事業・みんなで学ぶ人権事業により作成しています。

※昨年は、赤い羽根共同募金助成で作成し、県内幼稚園、保育所、放課後児童クラブ、公民館、地域子育て支援センター、「しまね家庭の日」協賛施設等に贈呈しています。

2. 申し込み方法

次のいずれかの方法で、①必要部数（1団体25部まで） ②団体名 ③代表者等氏名 ④活動内容 ⑤送付先郵便番号・住所・氏名・電話番号 ⑥メールアドレスをお知らせください。（11/30〆切・先着順）

方法1 すごろく送付リクエストシートをFAX（0852-22-6045）または郵送で送付
（〒690-8501 松江市殿町1番地 青少年育成島根県民会議）

方法2 ①～⑥を記入したMailを送信 nobinobi@shimane-youth.gr.jp

★お申し込み後、2週間以内を目処に、レターパックまたは普通郵便で送付します。★

【お問い合わせ・申し込み先】

〒690-8501 松江市殿町1番地（県庁青少年家庭課内）

青少年育成島根県民会議 梶谷、植田

TEL:0852-22-6255 FAX:0852-22-6045

Mail: nobinobi@shimane-youth.gr.jp